

石川県賃上げに関する

アンケート調査への

ご協力をお願い



みなさんの声をお聞かせください!

石川県では、賃上げについての状況をお伺いするとともに、積極的な伴走支援を行っていくため、アンケートを実施いたします。

アンケート回答先



上記の二次元コードを読み取るか
URLを入力し、アクセスしてください。
<https://forms.office.com/r/H2fjbqzFzr>

アンケート受付期間 | 令和8年2月26日(木)～4月17日(金)

問合わせ先

石川県賃上げ事業者支援センター TEL : 0120-500-912

賃上げに向けた収益力強化補助金のご案内

賃上げを実施する企業が持続的な賃上げと成長を実現できるよう企業の「稼ぐ力」の強化(生産性向上・収益力強化)を図る取組を支援します。



申請期間 令和8年2月20日[金]～4月30日[木]

概要

1 対象者要件

石川県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業・小規模事業者であること。

2 賃金引上げ要件

賃上げ対象期間(令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間)に、一人当たり平均給料を賃上げ前(令和7年12月支給分)と比較して**4%以上増加**させること。

※ただし、令和7年度中に大幅な賃上げを実施した企業を支援する観点から、**令和7年1月1日から令和8年9月30日までの間**に一人当たり平均給料を、賃上げ前(令和6年12月支給分)と比較して**8%以上増加**させた場合も対象とします。

3 経営計画策定要件

商工会・商工会議所、認定経営革新等支援機関とともに経営計画を策定し、持続的な賃金の引上げのために、生産性向上や収益力強化に取り組むこと。

補助金額 上限 **600** 万円 (下限:30万円) **補助率** 中小企業者 **2/3** | 小規模事業者 **3/4**

本事業は国の重点支援地方交付金を活用して実施しています

補助対象事業

補助対象となる事業は、次の(1)及び(2)の要件を満たす必要があります。

(1)持続的な賃上げや付加価値の拡大につながる、生産性向上や収益力強化を図る事業(取組)であること。

【対象となる事業の想定】

- 自動ロボットアームを導入し、生産プロセスを省力化
- 販路開拓のための展示会への参加、ウェブ広告の掲載
- 無人レジ・セルフレジの導入
- 販売・在庫管理システムを導入し受発注をデジタル化 など



(2)商工会・商工会議所、認定経営革新等支援機関の支援を受けながら取り組む事業であること。

問合せ先

石川県賃上げ事業者支援センター(ワンストップ窓口)

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

TEL: 0120-500-912 ※受付時間/10:00~17:00(土、日および祝日は除きます。)

特設サイト <https://j-lppf2.jp/isk-chinagehojo/>



こちらから
アクセスできます。